

協 児 民 り くり 協 ま や 会



No. 53
(2026.8.1)

発 行 栗山町民生委員児童委員協議会



『進化する消防・救急体制と地域防災力の 強化に向けて』

南空知消防組合消防署長 皆川 隆

本年4月1日付けで着任しました南空知消防組合消防署長の皆川でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

私たち消防署は、地域の安全を守るため常に進化し続けています。災害が複雑化し、予測が難しくなる現代においては、迅速かつ的確な対応力が求められています。そのため、職員一人ひとりが高い使命感を胸に、日々の訓練や技術向上に励み、あらゆる状況に対応できる体制づくりを進めています。

こうした取り組みは消防活動だけにとどまりません。救急需要は年々増加しており、救急車の出動件数も高い水準で推移しています。高齢化の進展や生活環境の変化に伴い、救急の役割はますます重要性が高まっています。私たちは、救急隊員の技術向上や資機材の充実を図り、住民の皆さまの「いざ」という時に確実に応えられる救急体制の強化に努めています。

さらに令和9年度からは、通信指令業務が南空知管内5消防本部（岩見沢市・美唄市・三笠市・夕張市・南空知（栗山町・由仁町・長沼町・南幌町））で統合されることとなりました。これにより、災害発生状況や消防車両の出動状況などの情報を一元管理できるようになります。救急事故多発時や大規模火災発生時等には、通報受信と同時に応援出動が可能となり、相互応援体制の強化につながります。地域の皆さまにとって、より安心できる体制へと大きく前進するものと考えています。

しかし、地域を守る力は消防だけで完結するものではありません。住民の皆さま、企業、行政が一体となっこそ、強固な地域防災力が生まれます。火災予防への取り組み、救急車の適正利用、地域での見守り活動など、皆さま一人ひとりの行動が、災害や急病に強いまちづくりの礎となります。

私たちは、その中心的な役割を担う組織として、より信頼される消防署を目指し、挑戦を続けてまいります。「守るべき地域がある」。その思いを胸に、これからも消防・救急の両面から全力で職務にあたり、皆さまの安心と安全を守り抜くことをお約束します。

民児協の活動計画

民生委員・児童委員は、各地域における相談支援活動のほかに、それぞれ5つの担当分野に分かれ、地域の実情や問題点の把握など各種情報を収集するとともに、3項目の重点目標を掲げて、福祉関係機関との連携の上、地域に見合った活動を展開します。



【重点目標】

- 訪問活動の推進
- 学習活動の強化
- 関係団体との連携

生活向上部会

【活動目標】

地域の生活向上を目的に、事件や事故、各種悩みごとの相談、生活福祉資金の斡旋と償還に対する適切な指導・助言などを行っていきます。

【主な事業内容】

- 生活福祉資金制度の周知及び指導・助言
- 要援護者に対する支援体制の推進
災害時などにおける要援護者への支援体制を確立するため、防災訓練等民生委員として参加し、各団体と連携を図る

児童部会

【活動目標】

児童の健全育成を目的に、各関係機関との連携を図り、子どもと家庭の立場に立った活動を行っており、児童福祉の向上に努めてまいります。

【主な事業内容】

- 児童公園遊具等の危険箇所調査
- 児童健全育成・児童虐待防止等PR活動
「ふれあい広場くりやま」会場でリーフレットなどを配布し周知を図る
- 児童センター運営サポート

在宅支援部会

【活動目標】

在宅高齢者及び障がい者等の福祉向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めてまいります。

【主な事業内容】

- ふれあい菜園事業
高齢者世帯の訪問支援のきっかけづくりとしてトマトの苗などを配付
- 福祉施設訪問
各関係機関との連携強化及び部内研修

ボランティア部会

【活動目標】

地域の福祉活動向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めます。

【主な事業内容】

- 包丁とき奉仕活動
独居高齢者及び母子世帯の訪問支援活動として、栗山町技能協会のご協力を得て実施



広報部会

【活動目標】

民生委員・児童委員の相互理解と資質の向上及び町民に活動状況を理解していただくため年3回、会報を発行します。

【主な事業内容】

- 民生委員・児童委員名簿、活動計画、活動PR、その他情報提供
- 8月発行（会報誌、町内全戸配布）
- 10月発行（町広報くりやま掲載）
- 1月発行（会報誌、民生委員、町内施設配布）

民生委員・児童委員名簿

(令和7年12月1日～令和10年11月30日)

氏 名	担 当 区 域	氏 名	担 当 区 域
村 上 円	松風第1、松風第2、寺町	奥 村 清 美	新里
工 藤 信 司	松風本町、松風第5、 松風第6	渡 邊 英 雄	中里団地
山 崎 君 子	松風第7、松風第8、 松風第9	大 槻 美智子	湯地(ときわ、湯地中央〔湯地 自治会除く〕)
坂 田 保 彦	松栄、青葉	鳥 村 正 行	雨煙別、緑丘
鳥 山 幸 健	睦	島 雅 昭	鳩山、森、湯地の丘
坂 井 亨	7区、8区、9区	上 田 廣	北学田、桜山、湯地自治会
得 地 康 則	12区	山 崎 耕 一	富士自治会、道栄、中里自治会
端 師 孝	2区、3区、4区	中 榮 達 哉	共和、三日月
達 優 子	5区、6区	田 村 俊 彦	杵臼、旭台
加可谷 恭 子	南(南町内会7～10班)、 どうえい団地	月 輪 淳 裕	角田(第1町内・第2町内・第 3町内)
中 井 光	南(南町内会2～6班)	八 巻 広 一	角田(第4町内・第5町内・曙 団地)
酒 井 真智子	中央	荒 木 智	大井分、阿野呂
中 村 美恵子	錦地区〔10区・北区・西区・ 雇用促進住宅・栗山農事〕	水 木 稔	南学田
佐 藤 敏 夫	山の手、桜丘	萩 野 里 香	継立〔3町内・4町内・AP町 内・公住町内・恵北町内・松原 町内・継団町内・農事組合(継北 通北側)〕
村 上 大	朝日3丁目(朝日町内会6 ～10班)	田 中 秀 典	継立〔1町内・6町内・8町内・ 11町内・12町内・栄町内・中 央町内・農事組合(継北通南 側)・町内に属さない区域〕
山 本 光 子	朝日2丁目、朝日3丁目(朝 日町内会1～5班)	能 代 久 雄	日出
秦 野 加壽彦	朝日4丁目(朝日4丁目町内 会1～6班・12～13班)	青 山 悟	御園
富 山 政 枝	朝日4丁目(朝日4丁目町 内会7～11班・14班・町 内会に属さない区域)	藤 柳 ふたば	南角田、円山、東山、滝下
太 田 昇	ふじ団地	佐 藤 暁 美	全地区担当、主任児童委員
青 柳 さゆり	みなみ中里	小 原 富佐子	全地区担当、主任児童委員

『生活福祉資金』で生活の立て直しを

「生活福祉資金貸付制度」は、他の貸付制度を受けることができない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度です。また、生活でお困りの方に対して、緊急小口資金などの貸付を実施しています。

各貸付資金の種類によって対象要件が設定されていますので、詳しくは、栗山町社会福祉協議会（TEL 72-1322）、またはお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

生活福祉資金の種類

福祉資金 福祉費		教育支援資金	
種類	貸付対象	種類	貸付対象
生業資金	生業を営むのに必要な経費	教育支援費	高等学校、大学等に就学するのに必要な経費
技能習得資金	資格・技能の習得に必要な経費等	就学支度資金	上記学校への入学に際し必要な経費
住宅資金	住宅の増改築・補修、災害による住宅の修繕等	総合支援資金	
福祉用具購入資金	福祉機器・用具を購入するための経費	種類	貸付対象
障がい者用自動車購入資金	障がい者用自動車の購入に必要な経費	生活支援費	失業や収入の減少により、生活再建までの間に必要な費用
中国残留邦人等国民年金追納資金	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	住宅入居費	住宅手当の支給対象者に対する敷金、礼金等住宅の賃貸契約を締結するための必要な経費
療養資金	ケガや病気の療養に必要な経費等	一時生活再建費	失業や収入の減少により、生活を再建するために一時的に必要な費用
介護資金	介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費等		

編集後記

今回の民児協くりやまでは、消防・救急体制の強化に向けた取り組みをはじめ、民生委員・児童委員の活動についてご紹介しました。

地域の安心・安全な暮らしは、行政や関係機関だけではなく、地域に暮らす一人ひとりの支え合いや見守りによって成り立っています。日頃のあいさつや声かけ、小さな気配りが安心して暮らせる地域づくりにつながります。私たち民生委員・児童委員も地域の身近な相談相手として、皆さまに寄り添える存在でありたいと考えています。

民児協くりやまを通じて、民生委員・児童委員活動について少しでも知っていただき、地域の支え合いの輪がさらに広がれば幸いです。

民児協くりやま 第五十三号

発行

栗山町民生委員児童委員協議会

発行年月日 令和 八年 八月 一日

発行責任者 会長 月輪 淳裕

編集責任者 広報部長 青山 悟

事務局 栗山町福祉課内

電話 七三一二二二二

FAX 七三一二二六六